

令和 3 年度

第 1 回幹事会資料

松本障害保健福祉圏域自立支援協議会
令和3年度 第1回 幹事会 次第

日 時：5月28日（金） 13時30分
場 所：松本市梓川福祉センター 多目的ホール

- 1 自己紹介
- 2 自立支援協議会について（資料参照）
- 3 協議事項
 - (1) 幹事長及び副幹事長の選任について
 - (2) 議題提起について
 - (3) 地域移行部会 構成機関の追加について
 - (4) 権利擁護部会 身元保証等に関するアンケートの実施について
 - (5) 強度行動障害児者支援検討プロジェクト 強度行動障害児者支援事業所における実態調査の実施について
- 4 報告事項
 - (1) こども部会 18歳未満の児童・医療的ケアが必要な児・者の緊急時に関する事項の報告
 - (2) 暮らし部会 居宅介護事業所における支援状況実態の聞き取り調査報告
 - (3) しごと部会 就労継続支援B型における課題について アンケート調査報告
 - (4) 令和2年度専門部会及びプロジェクト報告
 - (5) 障がい者基幹相談支援センター 令和2年度1月～3月分実績報告及び令和2年度後期事業評価
 - (6) 障がい者総合相談支援センター 令和2年度1月～3月分実績報告及び令和2年度後期事業評価
- 5 その他
令和3年度 松本障害保健福祉圏域自立支援協議会 年間予定

令和3年度 幹事会 出席者名簿(敬称略)

	所属・職名	氏名	備考
こども部会長	松本圏域障がい者総合相談支援センター Wish 療育コーディネーター	池内 泰恵	
地域移行部会長	松本圏域障がい者基幹相談支援センター 機能強化コーディネーター	東條 知子	
くらし部会長	松本圏域障がい者基幹相談支援センター 機能強化コーディネーター	海老原 晴香	
しごと部会長	松本市健康福祉部 障害福祉課 障害福祉担当 主査	江原 芳英	
市町村部会長	生坂村 健康福祉課 福祉係長	那須 美穂子	欠席
権利擁護部会	松本市健康福祉部 障害福祉課 障害福祉担当 主査	赤羽 浩行	
地域生活支援拠点等事業プロジェクト	安曇野市 福祉部 福祉課 障がい福祉担当 係長	田崎 由佳理	
幹事 強度行動障害児者支援検討プロジェクト	社会福祉法人 山形村社会福祉協議会 事務局長	田中 雄一郎	
幹事 地域自立支援協議会検討プロジェクト	特定非営利活動法人 ケ・セラ 理事長	西村 昭太	
幹事 相談支援体制検討プロジェクト	松本市 健康福祉部 障害福祉課 課長補佐	澤田 昌宏	
幹事	松本圏域障がい者基幹相談支援センター 所長	大森 将嘉	
幹事	松本圏域障害者総合相談支援センター あるぷ 所長・コーディネーター	寺島 康一	
幹事	松本圏域障がい者総合相談支援センター Wish 所長・コーディネーター	川上 巧	
幹事	松本圏域障がい者総合相談支援センター ボイス 所長・コーディネーター	荘司 小夜子	
幹事	社会医療法人城西医療財団 燦メンタルセンター 部長	山本 佳瑞恵	欠席
幹事	一般社団法人 ぴあねっと・まつもと 理事	百瀬 真文	
幹事	特定非営利活動法人 ハートラインまつもと 常務理事	諏訪 智子	欠席
幹事	社会福祉法人 安曇野福祉協会 常務理事	堀内 猛志	欠席
幹事	社会福祉法人 中信社会福祉協会 ささらの里 支援課長	丸山 智史	
幹事	社会福祉法人 りんどう信濃会 穂高悠生寮 支援部長	百瀬 賢一	欠席
幹事	社会福祉法人 誠心福祉協会 理事長	関原 史人	欠席
幹事	社会福祉法人 信濃友愛会 障害者相談支援センター あいほっと 管理者	臼井 尚子	
幹事	社会福祉法人 アルプス福祉会 法人理事	中澤 芳江	
幹事	社会福祉法人 長野県社会福祉事業団 信濃学園 係長	小松 聖司	欠席
幹事	特定非営利活動法人 グループホーム 夢ハウス城山の会 ジーエイチ松原 管理者	五郎丸 優子	欠席
幹事	特定非営利活動法人 グランド・リッシュ 理事長	望月 美輪	欠席
幹事	松本養護学校 教頭	中島 勇吾	
幹事	安曇養護学校 教頭	小池 景子	欠席
幹事	社会福祉法人 松本市社会福祉協議会 施設障害福祉係長	清水 史郎	
幹事	社会福祉法人 塩尻市社会福祉協議会 そよ風の家 管理者	押田 博	欠席
幹事	社会福祉法人 山形村社会福祉協議会 事務局次長	中畑 美津子	
幹事	社会福祉法人 安曇野市社会福祉協議会 障がい福祉係主幹係長	馬淵 敦子	
幹事	松本公共職業安定所 就職促進指導官	石川 範子	
幹事	安曇野市 福祉部 福祉課 障がい福祉担当 課長補佐	小林 成子	
幹事	塩尻市 健康福祉事業部 福祉課 障がい福祉係 係長	大村 一	
幹事	麻績村 住民課 健康福祉係長	高野 寿美	欠席
幹事	朝日村 住民福祉課 課長補佐	上條 千賀子	
幹事	山形村 保健福祉課 福祉係 課長補佐	堀 智充	
幹事	筑北村 住民福祉課 係長	洞 圭司	欠席
幹事	松本広域連合 福祉・地域課 審査担当係長	高橋 智一	欠席
幹事	長野県松本保健福祉事務所 健康づくり支援課 課長補佐兼保健衛生第一係係長	加藤 光恵	
幹事	長野県松本保健福祉事務所 福祉課福祉係 福祉係長	飯島 恵子	

協議事項 1

幹事長・副幹事長の選出について

1 趣 旨

幹事長及び副幹事長の任期が満了したため、新たに選出するものです。

2 幹事長の選出について

- (1) 設置要綱第4条第4項の規定により、幹事の互選により選出となっています。
- (2) 任期は2年となります。(令和5年3月31日まで)

3 副幹事長の選出について

- (1) 設置要綱第4条第5項の規定により幹事長の指名によって選出となっています。
- (2) 任期は2年となります。(令和5年3月31日まで)

協議事項 2

議題提起について

1 趣 旨

令和 2 年度第 4 回幹事会（令和 3 年 2 月 5 日）以降に提出された議題提起シートの内容について協議をするものです。

2 議題提起の内容 詳細別紙（P 4）

（1）件 名

松本障害保健福祉圏域自立支援協議会事務局体制について

（2）趣 旨

令和 2 年度第 3 回協議会（令和 3 年 3 月 19 日）において、令和 3 年度の事務局体制については、今後の継続性を鑑み、社会福祉法人中信社会福祉協会が担っています。令和 4 年度以降の事務局体制について協議をお願いするものです。

（3）基幹相談支援センターからの意見

本年度は、基幹相談支援センターの職員体制が整わないこともあり、昨年度同様、社会福祉法人中信社会福祉協会が暫定的に事務局を受けていただいたことで、継続して自立支援協議会が運営できています。

松本圏域は、長野県内でも面積が広く人口も多い圏域です。この圏域全体の現状や課題をもとに作成する障害福祉計画の作成や計画に基づいた事業実施の検証する場として、圏域全体の協議会は必要ですので、そこは圏域全体の地域づくりを検討する基幹相談支援センターに事務局を設置し、長野県松本保健福祉事務所福祉課とともに事務局を運営することが望ましいと考えます。

一方、より生活圏に密着した現状や課題について協議する場として、安曇野エリア、松本市エリア、塩尻エリアごとの地域協議会を考えた場合、その事務局は、各総合相談支援センター（基幹センター）と各市村の福祉担当課との共同でその機能を果たすこととしてはいかがでしょうか。

今後、「地域自立支援協議会プロジェクト」や「相談支援体制検討プロジェクト」と連携して、望ましい事務局のあり方について、検討します。

（4）運営調整会議での協議内容

地域自立支援協議会検討プロジェクトを主として、相談支援体制検討プロジェクトと連携をしながら望ましい事務局のあり方について、検討します。

(5) 今後について

地域自立支援協議会検討プロジェクトと相談支援体制検討プロジェクトと連携をして協議をしていきます。

協議事項 3

地域移行部会 構成機関の追加について

地域移行部会部会長 東條 知子

1 趣旨

地域移行部会の構成機関を 1 機関追加することについて協議するものです。

2 追加機関 別紙 (P 6)

松本市保健所 保健予防課

3 追加する理由

令和 3 年度より、松本市が中核市となり松本市保健所が設置されたことに伴い、地域移行部会の構成機関として追加し、地域移行の促進に向けた協議に参加いただくため。

4 今後について

当会議にて協議、承認後、第 2 回地域移行部会から構成機関としてご出席いただくようお願いしてまいります。

地域移行部会構成員

松本市 障害福祉課
塩尻市 福祉課
安曇野市 福祉課
麻績村 住民課
朝日村 住民福祉係
松本保健福祉事務所 福祉課
松本保健福祉事務所 健康づくり支援課
松本障害保健福祉圏域 基幹相談支援センター
障害者総合相談支援センター Wish
社会福祉法人 安曇野福祉協会 アルプス学園
社会福祉法人 信濃友愛会 あいさぽーと
特定非営利活動法人 ハートラインまつもと
精神科医療機関 村井病院



松本市 障害福祉課
塩尻市 福祉課
安曇野市 福祉課
麻績村 住民課
朝日村 住民福祉係
松本保健福祉事務所 福祉課
松本保健福祉事務所 健康づくり支援課
松本市保健所 保健予防課
松本障害保健福祉圏域 基幹相談支援センター
障害者総合相談支援センター Wish
社会福祉法人 安曇野福祉協会 アルプス学園
社会福祉法人 信濃友愛会 あいさぽーと
特定非営利活動法人 ハートラインまつもと
精神科医療機関 村井病院

協議事項 4

「身元保証等に関するアンケート」の実施について

権利擁護部会

1 趣 旨

松本障害保健福祉圏域自立支援協議会に参画する8市村域内に設置される病院・障がい福祉関連施設・高齢者関連施設（無作為抽出）で、入所や入所契約に係る従事者の皆様に「保証」に関する課題抽出のためのアンケートを実施することについて協議するものです。

サービスを提供されている皆さまが適切なサービスを確保するために、医療、福祉サービスを利用される方に、「身元保証人」「連帯保証人」「身元引受人」などという形で、契約時に何らかの「保証」について求める場合があります。

昨今の少子高齢化、世帯の核家族化、生活が困窮しているなどの事情によって、これら「保証」が得られず、かえって、医療、福祉サービスを利用される方が、適時・適切な医療や介護サービスを受けることができない（遅延する）など、日常生活に支障をきたす場合も考えられます。

こうしたことから、権利擁護部会では、「保証」に関して「どのような課題があり」、「現在はどのように解決しているのか」、「今後さらにどのような対応が求められるか」を把握することを目的として、このアンケートを実施することといたしました。

2 調査実施部会

松本障害保健福祉圏域自立支援協議会 権利擁護部会

3 内容

「実施要領」「依頼文」「アンケート用紙」

「身元保証等に関するアンケート」調査実施要領

1 趣旨

今回のアンケート調査は、松本障害保健福祉圏域に設置されているすべての病院、障害福祉関連施設、並びに無作為抽出の方法により選んだ高齢者関連施設を対象に、「保証」に関する課題抽出のために実施するものです。

サービスを提供されている皆さまが適切なサービスを確保するために、医療、福祉サービスを利用される方に、「身元保証人」「連帯保証人」「身元引受人」などという形で、契約時に何らかの「保証」について求める場合があります。

昨今の少子高齢化、世帯の核家族化、生活が困窮しているなどの事情によって、これら「保証」が得られず、かえって、医療、福祉サービスを利用される方が、適時・適切な医療や介護サービスを受けることができない（遅延する）など、日常生活に支障をきたす場合も考えられます。

こうしたことから、権利擁護部会では、「保証」に関して「どのような課題があり」、「現在はどうのように解決しているのか」、「今後さらにどのような対応が求められるか」を把握することを目的として、このアンケートを実施することといたしました。

2 対象施設

松本障害保健福祉圏域に設置されているすべての病院、障害福祉関連施設、並びに無作為抽出の方法により選んだ高齢者関連施設

3 スケジュール（予定）

アンケート配布	令和3年6月
アンケート回収	令和3年7月 ※返信用封筒にて回収
アンケート調査集約	令和3年8月

4 調査結果について

権利擁護部会で集約を行い、課題の解決に向けた取組みの参考資料とします。
また、御協力いただいたアンケートの結果は、松本障害保健福祉圏域自立支援協議会のホームページに掲載の予定です。

協議事項 5

強度行動障がい児者支援事業所における実態調査の実施について

強度行動障がい児者支援検討プロジェクト

1 趣 旨

令和 2 年度第 1 回幹事会において付託事項となった「松本圏域における強度行動障がい児者実態調査」についてプロジェクト内で協議を行った結果、松本圏域における強度行動障がい児者やその家族や関係者が圏域内で安心して生活できる地域づくりの参考にしていくことを目的として、アンケート調査を実施するものです。

2 アンケート調査実施期間

令和 3 年 5 月 第 1 回幹事会終了後 ～ 令和 3 年 8 月

3 内 容 「アンケート調査実施要綱」「依頼文」「アンケート用紙」 「行動援護判定基準と認定調査等項目」

(1) 対象事業所

入所支援、生活介護、居宅介護（行動援護・移動支援）、重度訪問介護、重度包括支援、共同生活援助、放課後等デイサービス、指定特定相談支援事業所、特別支援学校

(2) 実施方法

対象事業所等へのメールや FAX 等にてアンケートを配布と回収を行う。

(3) まとめと活用

プロジェクト内で調査結果をまとめ、幹事会にて報告し、松本圏域における今後の取り組みに活かしていくよう提案する。

令和3年度 強度行動障がい児者支援事業所アンケート調査要綱（案）

強度行動障がい児者支援検討プロジェクト

目的： 松本障害保健福祉圏域自立支援協議会では、昨年度より「強度行動障がい児者支援検討プロジェクト」を立ち上げ、圏域内における強度行動障害児者の実態調査と、強度行動障害児者の地域生活を支えるための社会資源づくりを目指すための取り組みの検討を行っています。昨年度実施した強度行動障害児者数についての調査結果は下記のとおりです。

松本圏域の状況（令和2年8月1日現在）

（単位：人）

市 村	強度行動障がい者	療育手帳 A1	サービスの不足 (CW判断)	他圏域での サービス利用者
松本市	214	507	7	1
安曇野市	20	261	1	0
塩尻市	27	165	4	0
朝日村	2	19	2	1
生坂村	0	4	3	0
麻績村	4	13	0	0
筑北村	1	13	1	1
山形村	5	14	0	0
松本圏域計	273	996	18	3
養護学校（松本）	21（予備軍を含め）			
養護学校（寿台）	4（予備軍として）			
養護学校（安曇）	4（自傷・他害）			
総合相談あるぷ	1		9（対応困難）	
総合相談ボイス	2		4（自傷・他害）	
総合相談 Wish	3		3（対応困難）	

また圏域としての地域生活支援の方向性も示して来ました。これらを議論する中で、プロジェクト会議内で挙がってきている地域の課題としては、

- ① 生活する場、日中の過ごす場などの受け入れ先が少ない
- ② 支援の体制を整えるのが困難である（ハード面や人材の不足）
- ③ 支援スキルがまだまだ十分ではない

といった内容が挙がっています。一方、今年度からの「第6期障害福祉計画」では、強度行動障がい児者への受け皿づくりが計画の重点目標となっています。そこで、これらの課題解決に向けての取り組みを行うために、実際の支援現場や相談現場での状況をお聞きし今後の圏域としての具体的

な取り組みの参考にさせていただく事を目的として、以下の内容でアンケート調査を実施いたします。

内容： いわゆる(強度)行動障がいのある児者の支援を行っている事業所や特別支援学校への実態調査。
具体的には、

- ① 現在サービス提供を行っている方々における支援の課題
- ② ハード面で、施設として困っている課題

【注】ここで言う「強度行動障がい」について

強度行動障がいとは、直接的他害（嘔みつき等）、間接的 he 害（睡眠の障がい等）自傷行為及び破壊行動などが通常考えられない頻度と形式で出現し、通常の養育環境（施設、住宅）では支援が極めて困難な知的障がい者に多い二次障害で、以下の判定基準に該当する障がい児者

*障害支援区分認定における行動障がいスコア（別紙参照）が10点以上かつ療育手帳を取得している者

対象事業所等：入所支援、生活介護、居宅介護（居宅介護・行動援護・移動支援）、重度訪問介護、
重度包括支援、共同生活援助、放課後等デイサービス、指定特定相談支援事業所
特別支援学校

日程：令和3年5月7日 第1回プロジェクト会議にて提案し、内容についての協議

令和3年5月28日 第1回幹事会にて実施案の協議

令和3年6～7月 アンケート調査の実施

令和3年8～9月 調査結果のまとめ

令和3年11月 幹事会にて調査結果報告

まとめ：プロジェクト内でまとめ、幹事会で報告を行い、圏域における今後の取組みに活かしていくよう
提案する。

アンケート締め切り： 令和3年7月30日（金）

アンケート 提出先： 松本圏域障がい者基幹相談支援センター
〒390-0833 松本市双葉4-8 なんぷくプラザ 1階
電話：0263-50-6931 FAX：0263-50-6932
Eメール：kikan@eagle.ocn.ne.jp

アンケート問い合わせ先： 松本圏域障がい者総合相談支援センター ボイス
電話：0263-51-5353 FAX：0263-51-5363
Eメール：voice5353@ca.wakwak.com
担当者：機能強化コーディネーター 東條 知子

報告事項 1

18歳未満の児童・医療的ケアが必要な児・者の緊急時に関する事項について

こども部会

1 趣旨

こども部会で付託を受けた18歳未満の児童・医療的ケアが必要な児・者の緊急時に関する事項について報告をするものです。

2 内容について

別紙参照（P13～P16）

3 今後について

こども部会内において緊急時プランの作成や普及に努めます。

「緊急」の捉え方について②

●こども部会での検討による緊急の定義

- ① **強度行動障害のある児童の行動がエスカレートし、居宅での介護が成立しなくなる状況**
- ② **医ケア児者、特に人工呼吸器、気管切開、重篤なけいれん発作など、即時的に生命に関わる状況にある児者に介護者（医療的ケアの提供者）に突然の事情があり（病気、事故等）医療的ケアが提供できなくなる状況**

18歳未満児童については、介護者の不在や虐待等、家庭での養育が困難な場合は、児童福祉法での対応（児童相談所等）となる。上記①は児童福祉法での対応が最も難しい状況。（障害児に対応できる施設がなく、一時保護対応が困難。）
上記②については、緊急的に医療的ケアを提供できる福祉サービスが無い場合、福祉施策の枠のみで対応を検討しても、有効な策が見つからない。

18歳未満の障害児と医療的ケア児者の緊急時対応について

松本圏域自立支援協議会 こども部会

「緊急」の捉え方について③

●こども部会での検討による緊急の定義

- ① **強度行動障害のある児童の行動がエスカレートし、居宅での介護が成立しなくなる状況**
- ② **医ケア児者、特に人工呼吸器、気管切開、重篤なけいれん発作など、即時的に生命に関わる状況にある児者に介護者（医療的ケアの提供者）に突然の事情があり（病気、事故等）医療的ケアが提供できなくなる状況**



①、②を現在の施策の中でストレートに解決することは困難

しかし、事前に事態を想定し、対応を検討することは有効では？

「緊急」の捉え方について①

●地域生活支援拠点整備事業における「緊急時」

- 1 台帳整備事業
 - (1) 対象者：以下①、②両方を満たす者又は③
 - ① 18歳以上の障がいがある者
 - ② サービス等利用計画未作成者
 - ③ その他、市村が必要があると認められた者
- 2 緊急の定義
 - ① 介護者又は同居するものの疾病、事故、葬祭により介護者が障がいの介護にあたるのが困難な場合
 - ② 障がい特性に起因する対応が困難な場合
 - ③ その他、市村が認める場合

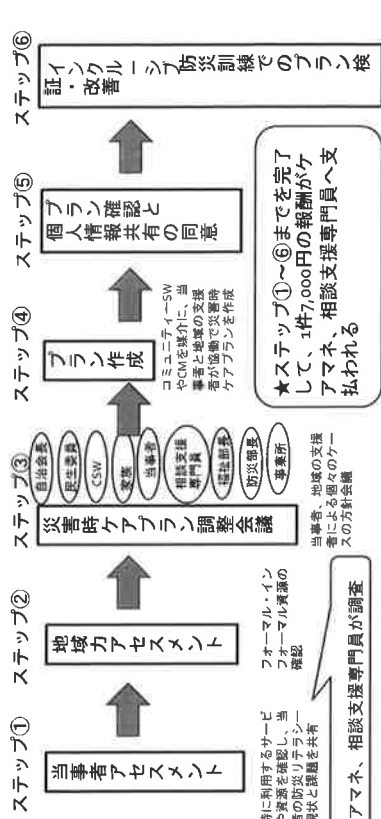
※こども部会への令和2年度付託事項

●18歳未満児童・医療的ケアが必要な児者の緊急時に関する事項について検討すること

(参考)

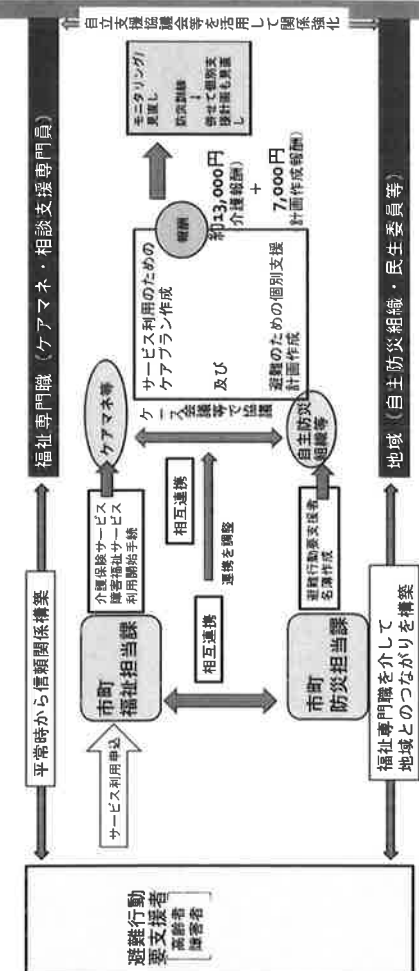
他自治体事例① (別府市)

●「別府市におけるインクルーシブ防災事業」
災害時要配慮者を地域で守る仕組みを作り、障がい者等のインクルーシブ防災の実現をめざす



(参考)

他自治体事例② (兵庫県)



報告事項2

居宅介護事業所における支援状況実態の聞き取り調査報告について

くらし部会

1 趣旨

くらし部会で付託を受けた居宅介護事業所における支援状況実態の聞き取り調査について報告をするものです。

2 今後について

調査にご協力いただいた事業所にまとめをお返しします。それと共に調査結果について関係機関へ様々な連絡会等の各種集まりの場で自立支援協議会に携わるすべての方から発信していただければと思います。そして、部会として調査結果から見えてきた課題解決のための活動内容の検討・実施（居宅介護事業所連絡会やシンポジウムの開催、事例検討・学習会等の開催等）のための取組みをしていきます。

くらし部会 居宅介護事業所における支援状況実態の聞き取り調査まとめ

聞き取り調査実施日 令和3年2月初旬～3月初旬
調査事業所 20事業所
調査対象事業所 居宅介護事業所（松本圏域）

【はじめに】

くらし部会では平成30年5月に圏域内58事業所に「居宅介護事業所とヘルパーの業務実態に関する調査」を依頼し、40事業所からご回答いただき、この調査結果から、改めて居宅介護事業所での報酬にならない支援の状況が課題の一つであることがわかりました。この度、部会員で、より具体的な課題や報酬化できれば良い支援、課題解決に向けて工夫していること等について、聞き取り調査を行い、事業所の皆様のたくさんの思いを受け取りました。この結果を障がいのある方、居宅介護事業所ともに不利益とならないようなサービスの実施を図ることを模索するための圏域の支援体制のあり方についての検討に役立てたいと思います。ご協力いただきました事業所の皆様にはご多忙の中、そしてコロナ禍にも関わらず、誠にありがとうございました。

【聞き取り調査より】

- 事業所内の連携について（別紙1）
 - ・外部の研修についてはコロナのために現在はなかなか出席ができなくなっていたり、リモートでの研修は環境が整っていないこと、パソコンに詳しい人がいないため、参加が難しいという課題のある事業所もあった。
- 関係機関との連携について（別紙2、別紙3-1・3-2・3-3）
 - ・相談支援事業所や行政等、他機関へ希望したいことについて多くのご意見をいただいた。今回の行政等への要望を自立支援協議会にて8市村に報告し、担当CWに周知していただき、今後の支援に活かしていただければと思う。今後、この声を元にしたシンポジウムや事例検討会や学習会の企画を考えている。
- 事業所運営について報酬(加算)面での困り感や課題、どのような支援内容が報酬もしくは加算としてとめられると良いか（別紙4）
 - ・様々な課題がある中でも圏域で取り組めるところとして、地域生活支援事業の「移動支援」について、圏域で統一した見解等が検討できるのか、キャンセルについての補償についても支給決定している行政としてどのようにフォローができるのか等を検討材料としていただければと思う。
- 新規採用のために工夫していること（別紙5）
 - ・ほとんどの事業所が人材不足の課題が出ていたが、中には人材確保できている事業所もあり、今後、具体的にその事業所から工夫している点などを情報交換できる場を設けられれば良いのではないかと考える。

□事業所から遠い利用者の支援内容について

- ・居宅介護が多かった。まだ利用したい当事者の身近に居宅介護事業所がない状況があるか。
- ・一方で遠方の方までサービス提供していたが、報酬に見合わないため、運営規定を見直し、現在は地域を限定して提供している事業所も複数あった。

□新型コロナウイルスの影響による事業所の現状について

- ・複数の事業所から移動支援や居宅介護のキャンセルが多かったとあった。キャンセルは売り上げに直結しているにも関わらず、居宅介護事業所は一切補償がなかった。居宅介護はあまり重要視されていないのかと感じてしまうという声があった。
- ・コロナ禍にあるため、支援に来てもらえないのかどうか心配となり、何度も「来れますか？」と電話を掛けて来られる方もおり、事業所として「コロナで訪問できません」はできないと考えていただいている。
- ・事業所として「第1波の時には分らないため様子を見ることとなる。夏頃の第2波の時には、コロナに対し怖がっていいは良くないの思いと、同行支援は生活に直結しているため、支援は必要であると事業所内で共有。最大限努力して支援実施の方向へ動いた」。「支援に入る際には感染防止のためアルコール、体温計を持ち歩き、利用者さんへもマスク、手洗いを協力してもらっている。また、感染防止のため代替え支援の相談もしている。双方リスクが高くなることをお互いに理解し、真中に長時間・人混みは避けて支援している」と多くの感染予防のための工夫をされているところが窺えた。
- 他事業所に聞いてみたいことについて（別紙6）
 - ・これらを話題に事業所同士で情報交換、共有できる場を設けていきたい。

【まとめ】

- H30年度の調査の際にも今後の展望として、事業所の孤立化を防ぐために「居宅介護事業所連絡会」を活用し、事業所同士の横のつながりを作っていくことを挙げたが、改めてその必要性を感じた。というのは、各事業所で工夫していることも多く聞くことができ、それらを事業所同士で共有することで各事業所にて活かすことや改善につながれるのとはなにかと考えられるからである。
- 今回の事業所からの声をきちんと自立支援協議会に報告することで、当事者の方の地域生活を支える土台である「居宅介護事業所」をより活用でき、各事業所と連携できる取り組みを支援者一人ひとりが考えられる圏域になれば良いと思う。
- 今後、今回の声を活かした支給決定の実施や相談支援事業所等へも共有できると良いので、調査結果を事業所等へ様々な連絡会等の各種集まりの場で自立支援協議会に携わるすべての方から発信していただければ幸いである。

【今後のくらし部会の取り組みについて】

- ◎調査結果から見えてきた課題解決のための活動内容の検討・実施
- 聞き取り調査を元にした居宅介護事業所連絡会やシンポジウムの開催
- 事例検討・学習会等の開催

報告事項 3

「就労継続支援 B 型における課題について」アンケート調査報告について

しごと部会

1 趣旨

しごと部会で付託を受けた就労継続支援 B 型における課題について」アンケート調査について報告をするものです。

2 内容及び調査結果

別紙参照 (P 20～ 22)

3 今後について

調査にご協力いただいた事業所にまとめをお返しします。今回の調査結果を活かし、部会として、就労継続支援 B 型事業所連絡会の立ち上げに向けての取組みを行います。

しごと部会 「就労継続支援B型における課題について」アンケート調査まとめ

アンケート実施日 令和2年9月初旬～9月下旬

アンケート送付事業所 59事業所 (回答数44 事業所・回答率74.6%)

アンケート対象事業所 就労継続支援B型事業所 (松本圏域)

【はじめに】

今回のアンケートは就労継続支援B型事業所(以下、B型・事業所と表記)における事業所の課題抽出を目的として調査を実施しました。皆様には大変お忙しい時間を割いていただき、多くの現場の生の声を表出いただきました。ご協力いただいた事業所の皆様には大変感謝申し上げます。ありがとうございます。

今後、この「生の声」を圏域として埋もれさせることなく、今後の地域づくりに活かしていきたいと考えております。

【アンケートより(記載の一部抜粋)】

- 工賃・作業内容、しごとの量と質の確保等について
 - ・工賃がなかなか上がらない。
 - ・工賃制度は事業所の自助努力に委ねられている現状。
 - ・作業受注量が景気に左右され、安定していない。
 - ・下請けの作業の単価の低さによる工賃向上が図りにくい。
 - ・(コロナの影響にて) 企業より受託作業も減少している。
 - ・(コロナの影響にて) 販売場所(封面)がない。
 - ・(コロナの影響にて) 外部就労先がなくなり困っている。
 - ・障がい者が重い方向けの作業が少ない。
 - ・仕事量と質が、利用者によって大きく差がある。
 - ・限られた人員・環境の中で代替作業の創設をどのように行うかが課題。
 - ・新規企業の開拓は行っているものの、仕事量・質ともに確保できていない。また、専門的な技術や知識、ノウハウもなく、新規の事業開拓が難しい。

- 利用者支援の困難さについて(障がい特性、高齢化、多様化、利用者の就労意欲の維持・向上について)
 - ・作業種がなかなか増やせず、利用者からの選択肢が持てない。
 - ・生活介護と就労支援の中間層の利用者が多いこと。
 - ・B型という括りの受け入れる利用者の意欲・レベル等の範囲が広すぎ、どこに標準を合わせればよいかかわからない。働くB型、居場所としてのB型など細かく区分けすべき。
 - ・就労意欲についても、作業能力があり、工賃を稼ぐという意識の高い方は良いが、事業所に来て、楽しく作業をしたいと張り合いや生きがいを求めている方には、意欲の維持・向

上について、スタッフの寄り添い・声掛けなどがあると頑張れるという場合が多い。1人1人に行き届いた支援を行うことの難しさがある。

- ・利用の目的が多様化してきており、そのことの理解を利用者さんにしてもらうことが難しい。
- ・三障がい利用されているので、当然それぞれにあった支援、作業を用意しないとならない。
- ・障がい特性によるものに、作業内容が不整合で、勤労意欲向上が図れていかない。
- ・高齢化(平均40歳)による就労意欲の維持が難しい。
- ・利用者の高齢化が進むにつれ、仕事内容への対応力や体力の低下により、対象者が活躍できる場が減る事が増えている。
- 職員のスキルアップについて
 - ・異業種からの転職や高齢化が進む中で、職員間格差を埋めるための研修が必要と感じる。
 - ・常に職員研修を行っていないと、医学モデルの支援になっていく傾向が強い。
 - ・日々の業務に追われスキルアップにまで手が回らない。
 - ・職員間でも温度差があり、目標に向かって一つ一つになることがなかなかできていない。
 - ・余裕がないことを理由に勉強しない。

- 職員の人材確保について
 - ・職員の定着が難しい。
 - ・支援の困難さから離職してしまう。
 - ・こんなはずではなかった、思っていたのと違う、やりたい事と違う等々で退職。
 - ・職員の高齢化が顕著。若年層の人材が欲しい。
 - ・資格者でフルタイムで働ける人材を探しているが、なかなか見つからない。
 - ・募集してもなかなか集まらない。
 - ・事業所の設定した賃金では、なかなか応募してもらえない。
 - ・業務内容や仕事への責任等、求められる業務に対して職員への報酬が少ないことなども要因であると考えられる。

- 事業所運営にかかわることについて(基本報酬改定等の制度上の課題を含む)
 - ・とにかく収入が少ないの一言に尽きる。
 - ・職員に良い人材を集め、また体制に余裕が無いと難しい職員の本格的なスキルアップに取り組むためには、やはりそれなりの人件費が必要であり、処遇改善加算は評価するもの、どう頑張っても未だ民間企業との格差が大きく十分な対応ができていないため、まず基本報酬と一部加算の底上げが必要。
 - ・現行の報酬体系は“働かざる者食うべからず”という風潮を少なからず感じる(工賃額による決定)。

・障がいの程度が重い方を受け入れた場合、お一人お一人に難しい支援を行っているにも関わらず、平均工賃が下がることになり、頑張っているスタッフさんたちの努力が報われないのは、つらいことである。

・工賃が低ければ、きちんと支援できていないというわけではないのでは…。評価が工賃では悲しい。

・平均工賃により報酬が規定されているが、当事業所は比較的不安定な方が多く長時間作業ができない方が多い。また、平均工賃を引き上げていた利用者さんは就職してしまふ。結果、平均工賃の低下につながるという矛盾があり、利用者の選別につながる可能性がある。

□その他（新規利用者の受入れ・新規事業の計画・圏域全体に係ること等）

・定員に満たない状況ではあるが、利用者さんの障がい特性や事業所が手狭であることから、誰でも新規に受け入れられるというわけにはいかない。

・総合相談、各相談支援事業所、市町村、学校それぞれ、生活介護事業やB型事業などの充足感に差があるため、新規事業の計画が立てにくい。

・農福連携はもっと進めたい。圏域にも全天候型の農業があればよいと思う（水耕栽培、光栽培など年間安定の動きやすい農業を進めなくては気候変動に対応できないのでは）。

・ネット通販をもっと推進できるようセンスとスキルを磨く研修会を開催してほしい。
 ・他県では多数事業所共同でグッズデザイン賞を取るぐらいの商品を多数出していると思うのでデザイナーなど連携するなどして圏域全体のレベルを向上できようような取り組みや仕組みを作ってほしい。

□B型事業所の課題について協議する場（B型事業所連絡会）の必要性について

・上記課題について協議できる場があればと感じている。コロナ感染対策についても利用者の働く場・作業種、工賃の確保において、情報交換・協力体制を希望したい。

・相互交流、サービスの向上、支援のよりよい方法を共有することを目的に必要だと感じる。困難事例や成功事例などについて検討会等希望する。

・協議する場があつて、情報交換するだけでも、何か参考になる点があると思われているので、まずそのような場を設定してほしい。

・単独の事業所では、受けられないような仕事でも、複数の事業所で協力しあつたりとか出来るかと、有り難いと思う。

・サービス事業所の連絡会があり、そうした場所抽出された課題が一般化され協議会に繋がる必要があると感じている。

以上がアンケートから得られた主な現場の生の声である。これらを受け、次頁のように課題を整理し、今後の取り組みについてまとめた。

全体的な課題のテーマ・・・B型の役割って？

課題1.工賃がなかなか上がらない。

○作業量の課題

作業量が少ない。

通年できる作業が少ない。

○コロナの影響

販売会やイベントの中止

受託先の事業所も影響

→受託作業量に作業量が左右される課題・新規作業の開拓の課題

課題2.利用者のやりたい仕事、希望する工賃との差

○作業内容の課題

難しい仕事は職員仕事になってしまう。

障がいが重い方向けの作業がない。

課題3.利用者の特性に合った支援

○さまざまな方の利用

障がいの重さ・特性の違い

高齢化

治療の段階の方

生活介護と就労支援の中間層

○さまざまな利用目的

工賃

張り合いや生きがい

居場所

生活力

課題4.職員のスキル・人材不足

○さまざまな方の働き場所

専門性の向上が必要

若手職員の不足

日々の支援の多忙さ

課題5.報酬について

○制度の改善

基本報酬額が低い。

平均工賃が報酬に結び付いていない。

→利用者の選別につながる危険性

工賃ではなく、一人ひとりの特性に合わせた丁寧な支援こそ評価されるべきでは？

課題6.コロナの影響

○コロナ禍の課題

利用者の不安増…通所が難しくなった方

新規利用者の減少

研修の減少

報告事項 4

専門部会・プロジェクト報告

1 趣旨

令和2年度第4回幹事会以降の各専門部会・プロジェクトの取組事項について報告するものです。

2 報告内容 (P24 ~ P38)

- (1) こども部会
- (2) 地域移行部会
- (3) 暮らし部会
- (4) しごと部会
- (5) 市町村部会
- (6) 権利擁護部会
- (7) 地域生活支援拠点等事業検討プロジェクト
- (8) 強度行動障害児者支援検討プロジェクト
- (9) 地域自立支援協議会検討プロジェクト
- (10) 相談支援体制検討プロジェクト

こども部会 幹事会報告

部会長： 池内 泰恵（総合相談支援センターWish）

副部会長： 丸山 沙耶（松本市 こども福祉課）

付託事項

18歳未満の児童・医療的ケアが必要な児・者の緊急時に関する事項	付託期間	令和3年度第1回幹事会まで
---------------------------------	------	---------------

部会開催内容（5月17日時点）

開催日	協議内容について	特筆すべき意見等
3月	(1) 上記付託事項最終まとめ (2) 令和2年度の振り返り (3) 次年度の活動について	コロナウイルス感染拡大防止のため対面での会議は中止、3月に書面とアンケートの提出という形実施した。
5/14	(1) 令和2年度部会活動振り返り (2) 今年度の取り組みについて	(1) 本年度部会員30名のうち、前年度引き続きの部会員が17名、当日の参加者においても半数程度が本年度からの部会員であったため、付託事項に関する報告も含めて行った。 (2) 今年度の取り組みについて ・年に2回サービスのご案内の更新。前期は6月の更新予定。 ・上記付託事項の取り組みで作成した、緊急時プラン作成や普及を部会の中で取り組む。 ・部会での意見交換、議題提起、情報共有を深める。

その他特記事項

--

こども部会令和2年度振り返り及び次年度に向けての意見

1・今年度の活動の反省点や良かった点、ご意見等

○付託事項への取り組みについて

- ・コロナ禍の中でもアンケートの実施、協議によりある程度の結果が出せた（次の協議の場へのつなぎ、実態把握、共生型サービスの広がり）の景気） 7
- ・チームで情報共有・検討したことにより、問題がより明確にできた。
- ・議題の内容が困難でなかなか方向性が見いだせなかった。もう少しポイントを絞って検討することもよい（緊急）。 2
- ・欠席者へもメールをもらえたり、意見集約してまとめられてよかった。 2
- ・欠席すると流れがわからない。事務量が増えて大変だと思うが、会議録等を送っていただけだと有難い。
- ・コアメンバーの負担が大きい、また大きかったのではないか。 2
- ・勉強になった。 2
- ・会議等にあまり参加できず申し訳なかった。 3
- ・幅広く部会構成員を増やせた中で、検討を深めることができよかった
- ・「緊急プラン」と「緊急フローチャート」が作成され、具体的に見える化されたツールができたことはよかった。ケースワークを重ね今後もブラッシュアップできるとよい。
- ・どの施設がどのように受け入れ可能か記載があると相談支援で活用しやすい（調査）。
- ・緊急時対応について、地域として早急に体制整備が必要と痛感した。
- ・圏域に新たに医療的ケア児等の卒業後の居場所が開設、地域資源の把握と情報共振は引き続き行えるように。

○その他の活動

- ・幹事会報告、圏域の状況理解につながり、良い取り組みだと思う。
- ・福祉サービスのご案内、相談支援の場、教育の場で活用した。 4
- ・福祉サービスのご案内、引き続き情報更新をお願いしたい。
- ・福祉サービスのご案内、料金の追加表示、より分かりやすくなった。
- ・コロナ禍で例年通りと行かない中でこまめにメールいただき有難かった。
- ・事務局がよくしてくださっていた。
- ・コロナ禍で配慮を要する1年だったが、情報交換できる機会なので有効に共有したい。
- ・あるぶキッズサポート手帳など、連携のツールとしてもっと活用できたらよい。
- ・サービスのご案内、情報の独り歩きにならないよう支援者が上手く活用することが必要（現在は課題の理解などが教育、医療分野と共有が足りていないと感じる）。

2・次年度に向けてご意見等

- ・メンバーの中に学校保健師や施設看護師が含まれていくべきだと思う。その中で医療的ケアについての意見交換ができればと思う。
- ・訪問看護ステーションでの小児についての勉強会も最近はないので、在宅訪問の拡がりにも不安を感じている。
- ・最近社会に出てから他者との関係が難しくなり、ASD診断を受ける方の新規相談が多い。話の中で幼少期からの人間関係の苦しさ、生活のしづらさが聞き取れる。社会に出てから診断を受けた人がどのくらいいて、何に困っているのか、幼少期はどんなことが大変だったかを聞けると、今の子供たちの支援に活かせるのではないか。
- ・「居宅児訪問型児童発達支援」について、どのようなことができ、実際にやっているのか。訪問介護（身体）重度訪問介護とのサービス内容の違い等についても興味がある。
- ・信濃学園や児童養護施設などから家庭に戻ることが困難なケースの相談が増えている。仕組みや支援の方法について意見交換や事例検討をしたい。多くの機関や市町村の支援サービスを知る機会にもなる。
- ・部会構成員、様々な機関から構成されているため、学園や児童養護施設など、体制、機能や役割など知る機会がほしい。
- ・他村の参加も期待したい。
- ・行動障害があり、家庭での生活が困難なお子さんが何人かいる。他害や飛び出しを理由にサービス利用も断られる。他でも同じような事例があると思うので情報交換できるとよい。
- ・不登校や引きこもりについて。不登校傾向のお子さんが日中一時サービス利用と登校を重ねる中で生活リズムと登校が良い方向に向かった事例がある。一方学校卒業後に引きこもりがちになっているという方の話も聞く。そういった方の相談や支援がどのように行われているか話し合い、今後の参考にしたい。
- ・医療的ケア児等のための人材育成と連携推進は今後の地域づくりの要。長野市では25名の医療的ケア児が19の地域校に通学しており、松本市でも地域校通学のニーズ、副学籍活用の交流ニーズが顕在化してくると思う。小児在宅医療を担う看護職等の後方支援の仕組みは必須。医療的ケア児等支援についての研修ニーズは県の調査で把握してあるので、研修や看護連携の手伝いをしたい。
- ・圏域の課題を共有して勉強させてもらいたい。
- ・相談支援事業の課題を検討する協議の設置方針が出たので、ぜひ課題の共有と方向性の検討に参加させていただきたい。
- ・WEB会議も検討してもらえともう少し参加しやすい。
- ・個人的には福祉領域のことがよくわかっていないので、現場の皆さんの話が勉強になったが、基本的な福祉の話（講義）もあると嬉しい。
- ・テーマを決めて、部会員の支援例の共有ができると、気づきにつながるのではないか。
- ・開催したい研修のテーマを部会員に挙げてもらい、それに関する研修の実施

地域移行部会 幹事会報告

部会長： 東條 知子（ハートラインまつもと）
 副部長： 柳澤 忍（松本保健福祉事務所）
 紅林 奈美夫（基幹相談支援センター）

付託事項

精神科病院からの地域移行の促進に向けた取り組み	付託期間	令和4年度第1回幹事会まで
障がい者施設からの地域移行の促進に向けた取り組み	付託期間	令和4年度第1回幹事会まで

部会開催内容（令和3年5月17日時点）

開催日	協議内容について	特筆すべき意見等
3/9	令和2年度 第5回 部会	<p>① 令和2年度まとめ（意見交換）</p> <p>【意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍の中で、研修や意見交換会の実施はできなかったが、2回の事例検討会が開催できたことは、「地域移行支援事業」を知る、理解する、学ぶ機会となった。部会員だけでなく、拡大部会としたことで、地域移行の推進に向けての圏域に向けて発信できる取り組みであった。 ・「精神障がい者地域生活支援研修会」は講師を決めとりかかろうとしたが、コロナ感染の第3波もあり急遽中止とした。次年度は、Webによる開催も検討していきたい。 <p>② 来年度の取り組みについて（意見交換）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域移行支援における様々な取り組みを増やしていくような検討の実施。 ・リーフレットの作成と活用 ・事例検討会の実施 ・「精神障がい者にも対応する地域包括ケアシステムの構築」のために、関係者による意見交換会で地域課題等の抽出 <p>③ 松本市中核市推進室より、来年度から「松本市保健所」ができるので、地域移行部会の構成員として承認していただきたいとの依頼があり、協議の結果：来年度からの部会構成員に入っただけ。令和3年度第1回幹事会の協議内容として提案していく。</p>

4/15	打ち合わせ（正副部会長・事務局）	今年度の部会運営について（内容とスケジュール案の確認）
4/21	令和3年度 第1回部会	<p>① 自己紹介</p> <p>② 松本圏域自立支援協議会について</p> <p>③ 令和2年度部会活動の振り返り</p> <p>④ 今年度の部会取り組みについての協議</p> <p><input type="checkbox"/> 会議資料に基づき部会内容や進め方を決定する。</p> <p><input type="checkbox"/> 「地域移行」について部会員同士での意見交換や実践報告</p> <p>・地域移行（退院）後の生活について、家族が具体的な支援などの情報をキャッチできていない実態がある。</p> <p>・施設や精神科病院から地域移行した方々の支援において、課題を感じるケースがある。地域移行支援においては、本人や家族、地域のアセスメントが大切だと思う。</p> <p>・移行後の地域生活支援における課題にも向き合っていく必要があると、実践から感じている。</p> <p>・「指定一般事業所」として地域移行支援事業を取り組み始めたが、事業や事業所があることを施設等にPRする必要性を感じる。</p> <p>・うまくいかななくても失敗と捉えるのではなく、経験として積み上げて行きたい。</p>

その他特記事項

<p>① 事例検討会【拡大部会として取り組む】 回数：2回(10月と12月の予定)</p> <p>② 「精神障がい者地域生活支援研修会」保健福祉事務所主催、地域移行部会等共催の事業 令和4年2月頃の開催で計画する。昨年度開催予定の内容にするか、部会内で相談していく。</p> <p>③ 「精神障がい者にも対応する地域包括支援ケアシステムの構築」に向けた協議の場づくりとしての位置づけでもある、施設関係者連絡会や病院と地域の関係者による意見交換会はコロナ禍の中での開催は厳しいかもしれない。開催可能の状況になれば、今年度は合わせた形での開催を考えたい。</p>

くらし部会 幹事会報告

部会長：海老原 晴香（基幹相談支援センター）

副部会長：林 美歩（塩尻市 福祉課）

付託事項

居宅事業所への訪問による聞き取り調査	付託期間	令和3年度第1回幹事会
--------------------	------	-------------

部会開催内容（5月17日時点）

開催日	協議内容について	特筆すべき意見等
3/18	令和2年度 第5回目 (1) 聞き取り調査について (2) 余暇情報について (3) その他	(1) 調査結果や感想の共有。事業所へどのようにお返しするのかを検討。 (2) 4月末までに各実施主体へ内容確認をファックスまたはメールで行い、5月に更新情報をホームページに掲載可能なところは掲載する方向。 (3) 異動について等の連絡
4/22	令和3年度 第1回目 (1) 自己紹介 (2) 自立支援協議会について (3) 令和2年度の振り返りについて (4) 今年度について ①聞き取り調査まとめについて ②余暇情報シートについて	(3) 部会の経過を確認。 (4) ①まとめ案について意見交換。結果は調査協力をいただいた事業所にまとめをお返しするということを確認。今後の取り組みについて、次回以降の部会にて協議していく方向。 ②実情として、コロナ禍のため、開催が未定である団体も多くある。ただ、継続していきたいという思いのある団体もあり、ホームページ掲載を希望するところもあった。

その他特記事項

今年度の取組みについて ○調査結果から見えてきた課題解決のための活動内容の検討・実施

しごと部会 幹事会報告

部会長：江原 芳英（松本市障害福祉課）
副部会長：海老原 晴香（基幹相談支援センター）

付託事項

「就労継続支援 B 型事業所における課題」についてアンケートを実施	付託期間	令和 3 年度第 1 回幹事会
-----------------------------------	------	-----------------

部会開催内容（5 月 17 日時点）

開催日	協議内容について	特筆すべき意見等
3/3	令和 2 年度 第 4 回目 (1) アンケートについて (2) 来年度付託事項について (3) 情報共有 (4) その他	(1) グループにわかれ、アンケートのまとめ案について意見交換をする。 話し合われた意見も盛り込み、改めて、コアメンバーで結果のまとめを作成し、今後の部会に諮る。 (3) 松本職業安定所より、有効求人倍率等の情報を共有する。 (4) こども部会からの議題提起シートを確認し、医療的ケアが必要な方の就労系サービス事業所での受け入れについて意見交換する。 部会の中では、利用を断らざるを得ないケースについての情報はなかったが、引き続き、課題を検討していくとする。 (4) 就労アセスメントシートについて、国の方針に基づき、押印をなくした形で良いかどうかの協議をし、押印を無くし、シートの最後にある「役職名」については「役職および氏名」とする。
5/10	令和 3 年度 第 1 回目 (1) 自己紹介 (2) 自立支援協議会について (3) 令和 2 年度の振り返り (4) 今年度の活動について (5) その他	(3) 令和 2 年度の部会の経過を確認。 (4) 調査のまとめについて確認し、B 型事業所連絡会について意見交換する。 ・ B 型は事業所数も多く、参加しやすさやより良い協議の場として機能していくための、開催に向けた準備が必要である。 ・ 連絡会の中で、事業所ごとの特色がわかるような冊子等を作ることができれば良い。 ・ 就労系サービスにおける医療的ケアを要する方の受け入れについて、課題を検討する。 (5) 今年度の就労アセスメントは通年通りの実施となることの情報共有する。

その他特記事項

今年度の取組みについて

○就労継続支援B型事業所連絡会の立ち上げ

○医療的ケアを要する方の就労系事業所における受け入れについて、課題の検討を行う。

市町村部会 幹事会報告

部会長：那須美穂子（生坂村 健康福祉課）

付託事項

日中活動の場の体験についての圏域の統一した理解と支給の仕方について	付託期間	令和3年度第1回幹事会
-----------------------------------	------	-------------

部会開催内容（5月17日時点）

開催日	協議内容について	特筆すべき意見等
2/8	(1) 幹事会報告 (2) 松本圏域障害福祉計画・障害者福祉計画について (3) 日中サービス支援型共同生活援助事業所の評価等について	(3) 他の圏域の要領を参考にし、報告・評価シート等の項目等の内容を検討。
5/11	(1) 自己紹介 (2) 自立支援協議会について (3) 令和2年度振り返り (4) 今年度について	(4) 引き続き、日中サービス支援型共同生活援助事業所の報告・評価等について、評価までの流れ等を検討し要領の整理を行った。

その他特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・前年度に引き続き、日中サービス支援型共同生活援助事業所の報告及び評価シートの作成と調整を行います。 ・各部会・プロジェクトからあがってきた事項について検討をします。
--

権利擁護部会 幹事会報告

部会長：井上 直紀（松本市健康福祉部 障害福祉課）
 部会長：赤羽 浩行（松本市健康福祉部 障害福祉課）
 副部会長：秦泉寺 孝（安曇野市社会福祉協議会 地域福祉課）

付託事項

権利擁護に関する状況調査を行い、課題の抽出を図る	付託期間	令和4年度第1回幹事会
--------------------------	------	-------------

部会開催内容（5月17日時点）

開催日	協議内容について	特筆すべき意見等
3/17	①アンケート調査項目について ②次年度取り組み事項について	①について ・アンケート設問の軽微な修正を確認する。 ・設問中に、成年後見制度上の法的な解釈から現実的でない文言が含まれるが、ニーズを読み取る上では意味のある設問である。 ②について ・アンケートの実施、集計、分析、公表を行う。 ・他の圏域での権利擁護に関する取り組みを参考にして、今後も協議していく。
5/27	<u>※令和3年度第1回部会</u> ①部会構成員の顔合わせ ②自立支援協議会について ③令和2年度の振り返りについて ④今年度の取り組みについて ⑤その他	

その他特記事項

<p>【年間取り組み事項】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度作成の「身元保証等」に関するアンケートを実施する。 ・アンケートの結果を集計・分析し公表する。 ・アンケート結果の公表は自立支援協議会ホームページ他、経費のかからない方法により実施する。
--

地域生活支援拠点等事業検討プロジェクト

幹事会報告

部会長：田崎 由佳理（安曇野市 福祉課）

副部会長：東條 知子（基幹相談支援センター）

付託事項

地域生活支援拠点等事業の強化・充実に向けた検討	付託期間	令和6年度第1回幹事会
-------------------------	------	-------------

部会開催内容（5月20日時点）

開催日	協議内容について	特筆すべき意見等
5/20	（1）自己紹介（2）自立支援協議会について（3）昨年度の振り返り（4）今後の検討内容について（5）その他	<p>(4)今後の検討内容について</p> <p>①ひとり暮らし体験事業 コーディネート業務について、今年度は基幹センターの人員不足のため、市村が実施する。 来年度以降のコーディネート業務は、担当する機関について事業化も含めての検討を早期に行う。 当事業の実施場所に関する検討も今年度以降行っていく。</p> <p>②空床確保事業 新型コロナ感染防止の対策を行ったうえでの事業実施が困難なため、昨年度より実施はできていない。9月までの状況で、今後の開始時期について検討する。 この間、空床確保事業受託予定事業所では、通常のSSや緊急のSSの対応をしており、再開までは空床で確保している居室での通常SS利用は可能であることを確認した。</p> <p>③相談支援の充実 ・台帳の作成は、市村によって進んだところと未整備のところがある。 ・緊急時対応については、今年度は基幹センタースタッフ体制が整わない中で、緊急電話相談が基幹センターで受けられない状況である。 今後、この未整備である課題解決に向けての検討をすすめる。（各市村やプロジェクトにて）</p>

		<p>④地域づくり</p> <p>自立支援協議会ホームページは、部会報告などで更新がされているとの報告を受ける。</p>
--	--	--

その他特記事項

<ul style="list-style-type: none"> ・「地域生活支援拠点等事業の機能を担う事業所登録」に関しては、その事業所要件や具体的な内容等が不明確であり、進められていない現状がある。今後、明確化されるような取り組みを進めていく必要があることの指摘もあり、課題とする。 ・プロジェクト会議の開催に関しては、コロナ感染予防対策としてオンラインによる Web 会議での開催も必要に応じて検討する。

強度行動障害児者支援検討プロジェクト 幹事会報告

プロジェクトリーダー：田中 雄一郎（山形村社会福祉協議会）

サブリーダー：東條 知子（基幹相談支援センター）

直井 光世（松本市西部福祉課）

付託事項

松本圏域における強度行動障がい者（児）実態調査	付託期間	令和2年4月～令和4年3月末
地域生活を支えるための社会資源づくりを目指す取り組みの検討と提案	付託期間	令和2年4月～令和4年3月末

部会開催内容（令和3年5月17日時点）

開催日	協議内容について	特筆すべき意見等
5/7	令和3年度の取り組みについて確認	<ul style="list-style-type: none"> 令和3年度の取り組みとして、事業所向けアンケート調査を実施する事になった。 「波田しなのハイツ」より事例提供をいただき、実践報告と情報交換を行った。

その他特記事項

- 令和2年度では、集中支援（事業）の必要性が確認できたが、施設整備に要する経費や支援体制整備に大きな費用がかかる事が試算された。集中支援事業を進めていくためには国の補助事業活用が必要になることを確認した。
- 事例を通して強度行動障がい者（児）の生活とその支援（方法）について検討を行ってきた。
- 地域生活を進めるための集中支援及びその後の在宅や施設等のサービス利用に向けて、令和3年度は事業所向けのアンケートを実施していきたい。

地域自立支援協議会検討プロジェクト 幹事会報告

プロジェクトリーダー：西村 昭太（特定非営利活動法人 ケ・セラ）

サブリーダー：澤田 昌宏（松本市 障害福祉課）

片桐 政勝（社会福祉法人 アルプス福祉会）

付託事項	付託期間
市町村を基本とする複数の地域協議会と圏域協議会に分ける協議会の運営規定を整備	令和4年度第1回幹事会
構成団体の見直しを行い、多くの事業者や障害当事者が関われる協議会にする	

部会開催内容（5月17日時点）

開催日	協議内容について	特筆すべき意見等
4月27日	(1) 自己紹介 (2) 自立支援協議会について (3) プロジェクトリーダーの選出 (4) プロジェクトの前年度報告 (5) 今年度の取り組みについて	<ul style="list-style-type: none"> ・付託期間延長となり、構成員の変更があり自己紹介を行い、プロジェクトのこれまでの経過を確認した。 ・全出席者から問題意識について発言をしてもらった。 ・事務局の業務量の問題から、ゆるい繋がりや既存の社会資源を活かしきる方法で模索してきたが、役割分担を見直しきちんとした形での地域協議会についても再度検討していく必要もあるのではないかな。 ・圏域協議会の必要性と、幹事会や運営調整会議などの分担や一本化の検討。 ・要綱の変更や整備の前に実施可能なことから進めていく。 ・ルールなどきちんと整備し、枠組みをしっかりと取り組む必要があるのではないかな。

その他特記事項

<p>今年度もリーダー及びサブリーダーを中心にコアメンバー会議を行い、相談支援体制検討PJや市町部会との連携協働を進め、地域協議会の活動を更に一歩進めていく。</p>

相談支援体制検討プロジェクト部会 幹事会報告

プロジェクトリーダー：澤田 昌宏（松本市 障害福祉課）

サブリーダー：白井 尚子（信濃友愛会）

寺島 康一（障害者総合相談支援センター あるぷ）

付託事項

	付託期間	令和4年度第1回幹事会
--	------	-------------

部会開催内容（5月18日時点）

開催日	協議内容について	特筆すべき意見等
5/18	令和3年度第1回目 (1) 自己紹介 (2) 自立支援協議会について (3) プロジェクトリーダー、サブリーダーの選出 (4) プロジェクト立ち上げの経過について (5) 今年度の取り組みについて	(1) プロジェクトの立ち上げの経過について、配布資料をもとに説明及び共有を行いました。 (2) 相談支援体制の課題として、基幹相談支援センターの人員不足、相談支援の役割の明確化、基幹相談支援センターの業務に応じた人員配置及び人材育成があがりました。今後、プロジェクトで協議をしていくことになりました。 また、各相談機関の現状報告を行い、松本圏域の相談支援体制の整理、今後を見据えた新たな体制づくりの検討及び協議が必要との意見が出ました。

その他特記事項

地域自立支援協議会検討プロジェクトと連携をし、情報を共有しながら本プロジェクトを進めていきます。
--

報告事項 5

障がい者基幹相談支援センター 令和 2 年度 1 月～3 月実績報告と令和 2 年度後期自己評価
について

1 趣旨

令和 2 年度 1 月から 3 月までの障害者基幹相談支援センターの相談実績と令和 2 年度後
期自己評価について報告するものです。

2 報告内容 (P 40 ～ P 42)

- (1) 令和 2 年度 1 月～3 月実績報告
- (2) 令和 2 年度後期自己評価

障害別																				[延人数]							
障害程度	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	内部障害	高次脳機能	知的障害	自閉症等	ADHD	75歳未満	LD	知的その他	統合失調	人格障害	神経症	うつ	依存症	精神その他	重複(身体)	重心	重複(身・知)	重複(身・精)	重複(知・精)	重複(身・知・精)	特定疾患	難病	不明	計
重度			8	40	9	14	25				133				8		32			18		1					288
中度	4			1		192	16				89				2		32	6			12	31					385
軽度			4			172	3	3	83		96	35			6		3										405
不明						35	23		18		60				7	3	53							3	244	446	
計	4		12	41	9	413	67	3	101		96	317			23	3	120	6		18	12	32		3	244	1524	

年齢階層別																	[延人数]	
0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6-11歳	12-14歳	15-17歳	18-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-64歳	65歳以上	不明	計	
							3	3	10	206	296	527	201	10	26	242	1524	

活動内容別			
活動内容 1	延人数	活動内容 2	延人数
家庭訪問	53	個別相談	551
他機関訪問	121	連絡調整	844
来所	133	関係者会議	19
同行	35	直接支援	243
電話	529	モニタリング	14
メール・FAX	113	当事者会等参加	6
個別支援会議	62	社会資源	8
関係機関との連携	924	研修会等参加	10
情報収集・情報発信	19	研修会等運営・講師	12
その他	40	会議参加	199
		会議運営	56
		その他	67
計	2029	計	2029

相談内容別			
相談内容 1	延人数	相談内容 2・3	延人数
福祉サービスに関すること		福祉サービスに関すること	221
障害や病状の理解に関すること		障害や病状の理解に関すること	135
健康・医療に関すること		健康・医療に関すること	130
情緒・心理に関すること		情緒・心理に関すること	375
保育・教育に関すること	6	家族に関すること	227
家族に関すること		人間関係に関すること	58
人間関係に関すること		家計・経済に関すること	143
家計・経済に関すること		生活技術に関すること	123
生活技術に関すること		就労に関すること	172
就労に関すること		自立支援協議会に関すること	57
余暇活動に関すること	4	退院・退所支援に関すること	182
権利擁護に関すること		居住支援に関すること	109
年金相談に関すること	20	普及・啓発に関すること	9
住居に関すること		専門指導・人材育成に関すること	85
退院・退所に関すること	2	権利擁護・虐待防止に関すること	35
基幹相談支援センター事業に関すること	1234	地域課題・社会資源に関すること	157
総合相談支援センター事業に関すること	763	緊急時対応に関すること	4
その他に関すること		台帳整備に関すること	9
		ひとり暮らし体験事業に関すること	72
		その他に関すること	202
計	2029	計	2505

<p>地域移行・地域定着促進への取組</p>	<p>退院支援CO （ネットプラットフォーム）</p>	<p>退院支援CO （ネットプラットフォーム）</p>	<p>【実施状況と課題】コロナ禍で病院に訪問することも制限がある中、依頼があった方々の退院に関わった。退院・退所は、事業所の取組によるところが大きい。退院支援COが個別に対応することから、退院に関わる方々の事業者や当事者の課題共有や協議の場を作ることについて必要があると捉えている。</p>	<p>退院支援に関わる相談支援の事業もできている。そのため、退院支援専属のCOとしてではなく、機能強化COとして退院支援に関わる課題を協議する場を作っていく。 例)退院支援に関わる事業所連絡会 等</p>
<p>地域移行・地域定着促進への取組</p>	<p>居住支援員</p>	<p>—</p>	<p>【実施状況と課題】 担当者不在の中で、総合相談と連携して取り組んできた。居住の課題は、障害者に特化した課題ではない。居住に関する事業者や機関と共に障害特性に関する支援という視点での関りが必要であったと振り返る。居住に関するウェブ研修会の企画は、その第一歩になったと捉えている。</p>	<p>居住支援専属の職員ではなく、機能強化COの業務として地域生活をすすめる中で居住の課題を考える場を作っていく。 例)居住支援事業所連絡会、GH連絡会 等</p>

【委託相談に求められないものは何だろうか】

- ① 支援者とつながっていない人の支援
役割：相談支援の主体
視点：何に困っておられるのか、デマンドとニーズの整理。制度利用が必要であれば、行政CWや相談支援専門員へつなぐ。つながりがたらずに終了し、支援者フォローへ。
- ② 計画相談の対象外になってしまふ人の相談支援
役割：市CWの支援（バックアップ）
視点：生活しにくさはどこにあるのか、現行制度ではなぜ支援できないのか、どんな支援があれば同じように困っている人を支えられるのか。
- ③ 計画相談の対象ではあるが、制度の隙間で支援策がなくなっていることへの支援
役割：支援チームの支援者
視点：なぜ制度の隙間ができるのか、どんな支援策が必要なのか。
- ④ 計画相談の対象ではあるが、支援チームの支援者への支援
役割：支援チームの支援者
視点：支援者のエンパワーメント
- ⑤ よろず相談への対応
役割：寄り添い支援
視点：支援そのものの客観性、アセスメント。
- ⑥ ①～⑤で見えてきた課題に光をあてる
役割：協議会、地域協議会の運営
視点：事業所の人たちとの連携、当事者の困り感に寄り添い、具体的改善の模索

【松本圏域の相談体制がどうあったらよいか】

報告事項 6

障がい者総合相談支援センター 令和 2 年度 1 月～3 月実績報告と令和 2 年度後期自己評価
について

1 趣旨

令和 2 年度 1 月から 3 月までの障がい者総合相談支援センターの相談実績と令和 2 年度後
期自己評価について報告するものです。

2 報告内容 (P44 ～ P58)

- | | | |
|-------------------------|--------------|-----------|
| (1) 令和 2 年度 1 月～3 月実績報告 | あるぷ・Wish・ボイス | 報告事業所：あるぷ |
| (2) 令和 2 年度後期自己評価 | あるぷ・Wish・ボイス | |

総合相談支援センターの状況について<R3年1月～3月相談実績報告>

松本圏域障がい者総合相談支援センター あるぷ

1. あるぷでの相談実績

- ・障がい別支援延べ人数 統合失調、知的障害、自閉症等の順に多い。次いで、精神
その他も多く、何らかの精神疾患の方の相談が総体的に多くなっている。
- ・年齢階層別支援延べ人数 20～29歳が最も多く、次いで50～59歳、30～39歳の方
となっている。
- ・相談内容の傾向

<ひきこもり、不登校の相談>

不登校（児）からの移管、継続ケース。長期化するケースが多く、家族面談、専門職
への相談（サポマネ）継続が増加傾向である。

<発達障がいに関する相談>

本人、家族からの相談が増えている。受診歴が無い方、確定診断が無い方等。相談内
容は多様化している。就労、医療機関、また周囲の理解に関する相談等。総合相談
で初期相談を受けている状況である。専門職（発達障がいサポートマネージャー）へ
繋げているが圏域全体としての専門的な受け皿について課題と感じている。

<高校からの相談>

地域の高校、通信制高校からの相談。医療面について精神科受診希望の方、受診され
ている方、手帳取得等。進路を伴う相談が中心となっている。進学や就労のニーズは
あるが、対人関係面（コミュニケーション面）の課題や就労の内容（障がい者雇用
なのか障害福祉サービス等）等について情報が少ないまま検討がなされているケース
がある。本人、家族の障がい受容、意思決定の不明確さからサービス調整に時間を要
する事が多々あり、継続となるケースが増えている。各関係機関の役割を明確にして、
対応を行っていく必要性を感じる。

<居住に関する相談>

病院から退院に伴う（措置入院等）相談、本人、家族からの相談。賃貸、公営住宅等、
住居のみの相談以外に、就労の場、金銭面、生活困窮、家族との関係等、相談の複雑
化が懸念される。本人の病状や障がい受容が出来ていない方もいて、支援の難しさや
総合相談のみで対応を行っていく事の難しさがある。各関係機関と連携を図りながら
対応の必要性を感じる。

<療育に関する相談>

・放課後等デイサービスに関する相談が多い。就学後を見据えた次年度からの相談も
ある。相談傾向としてサービス量（利用日数）の増より支援の質や、児の成長に伴っ
た相談へとシフトされてきている。関係機関で放課後等デイサービスの利用を勧める

中で本来の機能とは異なる情報提供であったり、本来、利用対象となる児が利用を出来ていないケースもある。安曇野市障がい児通所支援事業所連絡会の開催に伴い、事業所における現状・課題の把握、また社会資源の開発等、啓発活動の必要性を感じる。

- ・不登校に関する相談が増加傾向である。関係機関他、発達障がいサポートマネージャーを交えた面談、支援会議に参加している。
- ・保護者や園、学校からの専門職（作業療法士、理学療法士、言語聴覚士、臨床心理士）派遣依頼が多数入っており、調整を行い、療育指導、施設支援の実施を継続している。

2 総合相談支援（圏域全体）の相談について

・新型コロナウイルスの影響の中、徐々に事業所機能が通常に戻り、利用制限が緩和されつつあり、利用される方の安定が保たれつつある。そういった一方で、支援の繋がりが無い方については、不安により外出困難、家族との関係性の悪化、生活困窮、引きこもり等の相談の増加傾向がみられる。入所系の施設については、日中一時、短期入所等、相談に関して従来のような対応が困難な事が多く機能が果たせていない現状があり他のサービスで代替えを行うようなケースがある。緊急時対応も踏まえ、圏域全体での検討、課題の必要性を感じる。

・強度行動障害の方の支援において、その比重が家族、行動援護事業者、一部の施設へ集中している。現状ではハード面、ソフト面両方の資源が不足しており、このままでは将来的にも、持続的な支援を提供できる見通しの無い中で生活を余儀なくされていくこととなり、非常に不安定な生活は様々なリスクを生む温床となる恐れもある。これらは単なる資源不足の課題だけでなく、当事者の権利擁護の視点からも課題であると感じる。圏域全体で解決に導くべき課題であると思われる。

障害別																				[延人数]								
障害程度	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	内部障害	高次脳機能障害	知的障害	自閉症等	ADHD	7歳未満	LD	知的その他	統合失調	人格障害	神経症	うつ	依存症	精神その他	重複(身体)	重複(心)	重複(身・知)	重複(身・精)	重複(知・精)	重複(身・知・精)	特定疾患	難病	不明	計	
重度			1			3	30					39							2									75
中度						25	40		6		4	144					4					5						228
軽度						184	7	25	31								64											311
不明			14				43	18	9			82		25	10		5					10					162	378
計			15			212	120	43	46		4	265		25	10		73		2		10	5					162	992
年齢階層別																				[延人数]								
0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6-11歳	12-14歳	15-17歳	18-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-64歳	65歳以上	不明												計
									15	87	350	108	63	165														992
活動内容別																												
活動内容 1										延人数	活動内容 2										延人数							
家庭訪問										36	個別相談										400							
他機関訪問										47	連絡調整										498							
来所										56	関係者会議										19							
同行										13	直接支援										134							
電話										262	モニタリング										8							
メール・FAX										8	当事者会等参加																	
個別支援会議										50	社会資源										5							
関係機関との連携										611	研修会等参加										6							
情報収集・情報発信										4	研修会等運営・講師																	
その他										28	会議参加										13							
											会議運営										5							
											その他										27							
計										1115	計										1115							
相談内容別																												
相談内容 1										延人数	相談内容 2・3										延人数							
福祉サービスに関すること										370	福祉サービスに関すること										113							
障害や病状の理解に関すること										1	障害や病状の理解に関すること																	
健康・医療に関すること										68	健康・医療に関すること										14							
情緒・心理に関すること										197	情緒・心理に関すること										45							
保育・教育に関すること										21	家族に関すること										67							
家族に関すること										41	人間関係に関すること										1							
人間関係に関すること										1	家計・経済に関すること										8							
家計・経済に関すること										43	生活技術に関すること										17							
生活技術に関すること										50	就労に関すること										191							
就労に関すること										60	自立支援協議会に関すること																	
余暇活動に関すること										3	退院・退所支援に関すること																	
権利擁護に関すること											居住支援に関すること										34							
年金相談に関すること										33	普及・啓発に関すること																	
住居に関すること										54	専門指導・人材育成に関すること																	
退院・退所に関すること										89	権利擁護・虐待防止に関すること																	
基幹相談支援センター事業に関すること											地域課題・社会資源に関すること																	
総合相談支援センター事業に関すること										81	緊急時対応に関すること																	
その他に関すること										3	台帳整備に関すること																	
											ひとり暮らし体験事業に関すること																	
											その他に関すること																	
計										1115	計										490							

[月] 全月 [市町村] 指定なし

障 害 別																				[延人数]								
障害程度	視覚障害	聴覚障害	肢体不自由	内部障害	高次脳機能	知的障害	自閉症等	ADHD	フスマカ-	LD	知的その他	統合失調	人格障害	神経症	うつ	依存症	精神その他	重複(身体)	重心	重複(身・知)	重複(身・精)	重複(知・精)	重複(身・知・精)	特定疾患	難病	不明	計	
重度			16		4	88	2	14				30				58	191		2	4								409
中度	6	3				150	44	23	1		5	81			57		86			38	96	43				10	643	
軽度			4			246	18	14	2		2	1					232					16					535	
不明						44	101	66	19		4	155		12	4	1	101									871	1378	
計	6	23			4	528	165	117	22		11	267		12	61	59	610		2	42	96	59			10	871	2965	
年 齢 階 層 別																				[延人数]								
0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6-11歳	12-14歳	15-17歳	18-19歳	20-29歳	30-39歳	40-49歳	50-59歳	60-64歳	65歳以上	不明												計
									4	145	525	531	519	432		1	808											2965
活 動 内 容 別																												
活動内容 1										延人数	活動内容 2										延人数							
家庭訪問										77	個別相談										1598							
他機関訪問										32	連絡調整										1068							
来所										122	関係者会議										14							
同行										80	直接支援										384							
電話										1062	モニタリング										13							
メール・FAX										533	当事者会等参加																	
個別支援会議										45	社会資源																	
関係機関との連携										1175	研修会等参加										5							
情報収集・情報発信										10	研修会等運営・講師																	
その他										87	会議参加										58							
											会議運営										9							
											その他										74							
計										3223	計										3223							
相 談 内 容 別																												
相談内容 1										延人数	相談内容 2・3										延人数							
福祉サービスに関すること										619	福祉サービスに関すること										362							
障害や病状の理解に関すること										403	障害や病状の理解に関すること										558							
健康・医療に関すること										208	健康・医療に関すること										199							
情緒・心理に関すること										456	情緒・心理に関すること										352							
保育・教育に関すること										23	家族に関すること										148							
家族に関すること										123	人間関係に関すること										61							
人間関係に関すること										96	家計・経済に関すること										106							
家計・経済に関すること										115	生活技術に関すること										85							
生活技術に関すること										91	就労に関すること										150							
就労に関すること										304	自立支援協議会に関すること										27							
余暇活動に関すること										84	退院・退所支援に関すること										2							
権利擁護に関すること										6	居住支援に関すること										8							
年金相談に関すること										7	普及・啓発に関すること																	
住居に関すること										328	専門指導・人材育成に関すること										2							
退院・退所に関すること										99	権利擁護・虐待防止に関すること										2							
基幹相談支援センター事業に関すること										1	地域課題・社会資源に関すること										44							
総合相談支援センター事業に関すること										72	緊急時対応に関すること																	
その他に関すること										188	台帳整備に関すること																	
											ひとり暮らし体験事業に関すること										12							
											その他に関すること										36							
計										3223	計										2154							

令和2年度後期事業 自己評価
松本圏域障がい者総合相談支援センターあるぷ

評価欄の記入 [○ 実施できた △ 実施したが、課題が多い × 実施できなかった]
 後期欄の記入 [次年度、優先的に取り組む必要がある事項に◎をつける]

	評価	次年度
1. 基本方針		
<p>障害者等の福祉に関する課題について、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の障害者等の権利擁護のために必要な援助(相談支援事業)を行います。</p>		
2. 事業目標		
(1) 障害者相談支援事業の実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者等がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活が営めるよう、必要な情報の提供及び助言、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整その他の障害者等の権利の擁護のための必要な援助を行います。 	○	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事者会や親の会等に参加・協力し、アウトリーチを積極的に行っていきます。 	△	◎
<ul style="list-style-type: none"> ・ エンパワメント、ストレングスに基づいた基本相談を実践し、チーム作りを行います。 	○	
(2) 相談支援体制の充実		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画相談支援、障害児相談支援、地域相談支援の推進のため、指定相談支援事業所のサービス等利用計画作成及びモニタリングのバックアップを実施します。 	○	
<ul style="list-style-type: none"> ・ ケアマネジメント連絡会等の開催を通じて、市村、総合相談支援センター、指定相談支援事業所のスキルアップや連携強化を図り、松本圏域の相談支援体制の整備に努めます。 	○	
(3) 関係機関との連携強化		
<p>市村、保健・医療、教育、労働、福祉サービス提供事業者、当事者団体等と幅広いネットワークを構築し、情報の共有を図ります。またその内容を自立支援協議会にフィードバックし、利用者支援や社会資源の開発・改善に繋げるよう努めます。</p>	○	◎
3 コーデネーター事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本相談（初期相談）及び継続相談、困難ケースの支援を実施します 	○	
<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス等利用計画作成の対象外となる方の支援における中心的役割を担います。 	○	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要に応じ計画相談業務における後方支援を行います。 	○	
4 重点的取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・ センター内の質の向上として、スタッフ研修等（ケアマネジメント・事例検討・専門的学習の共有・グループスーパービジョン）の体制強化を行います。 	○	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別相談の中から共通する課題を地域の課題として整理できるよう意識をしながら取り組みます。 	○	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域生活拠点整備とあわせ、今後の松本圏域における相談支援体制の構築に向けた取り組みを、関係機関とともに行っていきます。 	○	

5 その他の事業		
(1) 長野県障がい児等療育支援事業		
・療育支援事業（外部専門家への委託）の充実に向けた取り組みを行います。	○	
・特別支援教育コーディネーターの先生方との連携を密に支援体制を整えます。	○	
・児童発達支援、放課後等デイサービスの各事業所へのバックアップを行います。	○	
・保護者向け、保育・教育関係者向けの研修の計画、実施をしていきます。	×	◎
・各市村の保健、教育、福祉の関係機関および事業との連携の強化に取り組みます。	○	
・親の会との連携を図ります。	×	◎
(2) 長野県工賃アップのための福祉就労強化事業		
・事業所が県目標工賃に向かう取り組みを支援します。	○	
・共同受注・共同販売の強化支援し、地域工賃アップ促進を図ります。	○	
・工賃向上策定検証と事業所間連携促進のため、セミナー等を開催します。	△	◎
・農業者と障がい者就労施設を付けて、就労の場の創出・拡大を図ります。	◎	
6 各センター企画事業		
・児童事業所連絡会を立ち上げ定期的に事業所連絡会を行っていきます。	○	

【後期の所見と次年度への課題】

・後期所見と次年度の課題

<あるぶ全体>

就労(障害福祉サービス)居住、金銭管理、生活困窮、退院支援、8050相談等、多様な相談傾向となっている。またこれまでにサービス利用の無い方の相談、確定診断が無く、発達障がいと思われる不登校や引きこもりに関する相談が増えている。各関係機関と連携を図る中で各専門機関との相談、役割の明確化を図りながら相談継続を図っている。

総合相談支援センターとしての機能として、個別相談に対する専門性の強化、個別相談・個別ケースから見い出される地域課題の整理の検討を行った。地域自立支援協議会プロジェクトが実施されてる中、地域課題に向けて、三村連絡会の開催を継続している。次年度については、地域間での連携強化・役割の明確化を踏まえ、安曇野市と総合相談における連絡会の開催、安曇野市と三村における、協議の場を検討していきたい。

<障がい児等療育支援事業>

外部専門家への委託については、各関係機関からの派遣要請に逐次対応を行った。優先度の高いケースを主として次年度についても引き続き調整を行っていく。

安曇野市障がい児通所支援事業所連絡会の開催。事業所の課題の把握、圏域全体を見据えた上での連絡会の在り方の検討。連絡会の中で、事業所同士の横の繋がりを作ると共に、行政を交えた連携体制の構築や、情報共有、研修等、機会の場の提供等に取り組んでいきたい。

研修会の開催、親の会(保護者会)への出席については、資料配布等により代替えを行った。次年度については感染症拡大状況に応じて検討していく。

<工賃アップのための福祉就労強化事業>

農福連携の目的を兼ね、障がい者就労の場の創出・拡充を重点に調整を行った。

感染症の影響で各販売会が中止となっている。工賃向上策定検証と事業所間連携促進の為のセミナー等の開催はオンライン(Web)で開催を行っている。

令和2年度後期事業 自己評価
松本圏域障がい者総合相談支援センターWish

評価欄の記入 [○ 実施できた △ 実施したが、課題が多い × 実施できなかった]
 後期欄の記入 [次年度に優先的に取り組む必要がある事項に◎をつける]

	評価	次年度
1. 基本方針		
<p>障害者等の福祉に関する課題について、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の障害者等の権利擁護のために必要な援助(相談支援事業)を行います。</p>		
2. 事業目標		
(1) 障害者相談支援事業の実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害者等がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活が営めるよう、必要な情報の提供及び助言、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整その他の障害者等の権利の擁護のための必要な援助を行います。 	○	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 当事者会や親の会等に参加・協力し、アウトリーチを積極的に行っていきます。 	○	
<ul style="list-style-type: none"> ・ エンパワメント、ストレングスに基づいた基本相談を実践し、チーム作りを行います。 	○	
(2) 相談支援体制の充実		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画相談支援、障害児相談支援、地域相談支援の推進のため、指定相談支援事業所のサービス等利用計画作成及びモニタリングのバックアップを実施します。 	△	◎
<ul style="list-style-type: none"> ・ ケアマネジメント連絡会等の開催を通じて、市村、総合相談支援センター、指定相談支援事業所のスキルアップや連携強化を図り、松本圏域の相談支援体制の整備に努めます。 	△	◎
(3) 関係機関との連携強化		
<p>市村、保健・医療、教育、労働、福祉サービス提供事業者、当事者団体等と幅広いネットワークを構築し、情報の共有を図ります。またその内容を自立支援協議会にフィードバックし、利用者支援や社会資源の開発・改善に繋げるよう努めます。</p>	○	
3 コーディネーター事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本相談（初期相談）及び継続相談、困難ケースの支援を実施します 	○	
<ul style="list-style-type: none"> ・ サービス等利用計画作成の対象外となる方の支援における中心的役割を担います。 	○	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 必要に応じ計画相談業務における後方支援を行います。 	○	
4 重点的取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・ センター内の質の向上として、スタッフ研修等（ケアマネジメント・事例検討・専門的学習の共有・グループスーパービジョン）の体制強化を行います。 	○	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 個別相談の中から共通する課題を地域の課題として整理できるよう意識をしながら取り組みます。 	○	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域生活拠点整備とあわせ、今後の松本圏域における相談支援体制の構築に向けた取り組みを、関係機関とともに行っていきます。 	△	◎

5 その他の事業		
長野県障がい児等療育支援事業（Wish・あるぽ）		
・療育支援事業（外部専門家への委託）の充実に向けた取り組みを行います。	○	◎
・特別支援教育コーディネーターの先生方との連携を密に支援体制を整えます。	△	
・児童発達支援、放課後等デイサービスの各事業所へのバックアップを行います。	△	◎
・保護者向け、保育・教育関係者向けの研修の計画、実施をしていきます。	○	
・各市村の保健、教育、福祉の関係機関および事業との連携の強化に取り組みます。	○	
・親の会との連携を図ります。	○	
6 各センター企画事業（Wish）※各センター任意表記		
・本人活動「りんご会」の実施をしていきます。	○	
・はっぴいペーパーの製作および発信をしていきます。	○	
・Wish主催の親の集まり（たんぽぽ親の会）を実施していきます。	○	

【後期の所見と次年度への課題】
別紙参照

○障害者相談支援事業

・コロナが不安で動けない、対話継続で関係性の維持を優先、サービス停止後迷い続けている、働く意向はあるが本人が迷い続けている、転居後の生活の不安、金銭的課題など、Wishに留まるケースが増加。新規相談にも対応していくため、業務量が増して行く状況である。

・本人をとりまく環境が複雑な方が増加している。家族も含めて支援中心的役割を担うことには無理が生じるため、家族も含めるケースの場合は8050問題をはじめ、今後増加も見込まれるため、多機関連携の必要性を感じる。

指定特定相談支援事業所でも複雑なケースの中心的役割を担う事業所もでてきている。一方、サービス利用されて利用には課題ないが、本人の権利擁護（不動産など）のために関わっているケースもあり、柔軟な対応も求められる。

・昨年度の体制からの移行初年度のため、Wishと基幹センター双方で個別のケースをやりとりしていたが、相談者にとってみれば2つのセンターで情報が共有されていることから改めて個人情報取り扱いについて、きちんとした規定を設ける必要があると感じた。

○相談体制

・指定相談支援事業所のバックアップについて、基幹センターと総合相談支援センターとで同じ内容の役割を担っているため、線引きの難しさがありました。また、ボイスやあるぶに比べて松本市は事業所数が多いため、同様の支援の担保が難しい。

・昨年度の体制に対して、基幹センターとの役割分担が明確にならないままである、機能強化C oの役割も不明確なままと感じる。大きな枠組みで話し合う場が無く、体制整備における主導的な立場がどこなのかも不明確なままであった。昨年度Wish体制と今年度Wish体制の変動があり、整理に着手するが改善する方向性は見いだせないままである。

→個別のケースにおいては行政との調整、役割分担、連携をこれまで以上に持つ。

→協議会の相談体制プロジェクトへの参画を機会とし、役割の明確化、相談支援体制の見直し等を検討していく。

→コロナ禍でケアマネ連絡会を定期的開催できず、開催方法を含め検討していく。

→松本市との定期連絡会も開催できず、在り方を含め次年度、検討していく

○関係機関との連携強化

まいさぼ松本と双方の現状について話し合いの場を持たせていただく。今後も双方の現状について共有する機会が持てると良い。

松本市高齢福祉課介護予防担当主催の居宅介護支援事業所学習会へ参加。今後は相談支援専門員からの声もあり、相談支援専門員とケアマネージャーと双方で学びとなるような機会が持てると良い。

○療育等支援事業

・連携のための会議等の参加はコロナ禍の影響で少なかったが、関係性は保持できている。特別支援教育コーディネーターとの連携については学校差がある。センター的機能を有する養護学校の教育相談の先生等と連携を図っていることが相対的に多くなっている。今後のより良い連携や立ち位置を検討していきたい。

・松本市療育ネットワーク会議では未就学児通所事業所一覧を作成した。医療機関、行政機関からの反応もよく一定の成果を上げる事ができた。児童発達支援事業所からは保育園との連携方法

に悩む声もあり、来年度の活動の中で検討していきたいと思っている。

・作業療法士を交えての事業所訪問、個別ケースへの対応が頻繁にできるようになり、より良い支援のための助言ができています。来年度も継続していく。

○センター企画事業

・本人活動「りんご会」がコロナのため活動を自粛。予定の半分程度の活動に留まった。来年度も引き続きその影響が見込まれ活動内容の見直しを計って行く必要がある。

・親の会は今年度、コロナ禍で2回中止があったが、親同士話ができる場所として、後期も10～15名ほどの参加者があった。学校に関わる事悩みや家庭での関わり、きょうだい関係での対応の相談が目立った。作業療法士や教育相談教員にも同席して頂き、アドバイスももらえる機会となった。今後コロナ禍等においても保護者の不安軽減が図れるような体制も検討していきたい。

・親のつどいでは後期2回実施、先輩お母さんの体験談は特に好評だった。

<その他>

・強度行動障害児・者

者の方の生活の場、特に夜間帯の受け皿確保が課題である。

→特性対応のできるハード整備、一定期間の支援員増対応、など有効な手立てはあるため、実現化に向けた協議をしていく。

児から者への移行時、引き続きフォローしていく必要があるケースについて、総合相談、基幹エリア担当：機能強化C o、基幹センター、どこが把握していくのかの課題。外部から求められるもの（コーディネーター機能、スーパーバイズ機能）と、役割が整理できていない。

→在学時への支援介入の在り方、圏域として予防的な支援の在り方、強度行動障害について教育と福祉の連携の在り方も含め検討する必要性について関係機関と共有していく。

・児童養護施設等退所者

本人は普段の生活で精いっぱい、意向が固めきれない。悩める時間～情報を得る期間の確保・担保が課題である。退所後の生活を見据えた支援という視点が共有されず、退所支援の難しさを感じる。退所支援の依頼も増加傾向である。本人の意思決定支援の在り方について議論が必要だと感じる。退所後の移行先について決まらず、結果的に延長になったケースもあり、移行先に関して地域の資源、受け皿不足の課題がある。

→退所に向けての事業所体験時の実務（移動）への反省もあり、地域移行支援事業の活用を視野に入れる。

→行政と児童養護施設等、児童相談所への情報提供等、定期的な連携が必要。

・居住支援、転入支援

入口は居住の相談であるが、今年度のアパート、グループホームへの資源につなげることができたものの、その後の生活に不安、課題を抱える方のウェイトが多く、継続した相談支援となるケースとなっている。むしろシンプルな居住の相談のケースが少なかった。

W i s hエリアの特性なのかは不明だが、転入の支援が多い。県外者の場合、地域の相談体制の違いから、その調整も含めて手間のかかる支援となりやすい。一方、児の場合も同様に多いが保護者がいるので情報提供程度の相談に収まる。

・生活困窮

コロナ禍で前期には新規相談のウェイトをかなり占めていたが、それに比べ後期は減少しているもののいまだ不透明な社会情勢の中、従来の福祉サービスが想定していないようなニーズの方も出てきている。少ないニーズではあるが関係機関と情報を共有していく。

令和2年度後期事業 自己評価
松本圏域障がい者総合相談支援センターボイス

評価欄の記入 [○ 実施できた △ 実施したが、課題が多い × 実施できなかった]
後期欄の記入 [後期に優先的に取り組む必要がある事項に◎をつける]

	評価	次年度
1. 基本方針		
<p>障害者等の福祉に関する課題について、障害者等からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言その他の障害福祉サービスの利用支援等、必要な支援を行うとともに、関係機関との連絡調整その他の障害者等の権利擁護のために必要な援助(相談支援事業)を行います。</p>		
2. 事業目標		
(1) 障害者相談支援事業の実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・障害者等がその有する能力及び適正に応じ、自立した日常生活又は社会生活が営めるよう、必要な情報の提供及び助言、虐待の防止及びその早期発見のための関係機関との連絡調整その他の障害者等の権利の擁護のための必要な援助を行います。 	○	◎
<ul style="list-style-type: none"> ・当事者会や親の会等に参加・協力し、アウトリーチを積極的に行っていきます。 	○	◎
<ul style="list-style-type: none"> ・エンパワメント、ストレングスに基づいた基本相談を実践し、チーム作りを行います。 	○	
(2) 相談支援体制の充実		
<ul style="list-style-type: none"> ・計画相談支援、障害児相談支援、地域相談支援の推進のため、指定相談支援事業所のサービス等利用計画作成及びモニタリングのバックアップを実施します。 	○	
<ul style="list-style-type: none"> ・ケアマネジメント連絡会等の開催を通じて、市村、総合相談支援センター、指定相談支援事業所のスキルアップや連携強化を図り、松本圏域の相談支援体制の整備に努めます。 	○	◎
(3) 関係機関との連携強化		
<p>市村、保健・医療、教育、労働、福祉サービス提供事業者、当事者団体等と幅広いネットワークを構築し、情報の共有を図ります。またその内容を自立支援協議会にフィードバックし、利用者支援や社会資源の開発・改善に繋げるよう努めます。</p>	○	
3 コーデネーター事業		
<ul style="list-style-type: none"> ・基本相談（初期相談）及び継続相談、困難ケースの支援を実施します。 	○	
<ul style="list-style-type: none"> ・サービス等利用計画作成の対象外となる方の支援における中心的役割を担います。 	○	
<ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ計画相談業務における後方支援を行います。 	○	
4 重点的取り組み		
<ul style="list-style-type: none"> ・センター内の質の向上として、スタッフ研修等（ケアマネジメント・事例検討・専門的学習の共有・グループスーパービジョン）の体制強化を行います。 	○	
<ul style="list-style-type: none"> ・個別相談の中から共通する課題を地域の課題として整理できるよう意識をしながら取り組みます。 	○	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域生活拠点整備とあわせ、今後の松本圏域における相談支援体制の構築に向けた取り組みを、関係機関とともに行っていきます。 	△	

5 その他の事業		
(1) 長野県障がい児等療育支援事業 (W i s h ・あるぷ)		
・療育支援事業 (外部専門家への委託) の充実に向けた取り組みを行います。		
・特別支援教育コーディネーターの先生方との連携を密に支援体制を整えます。		
・児童発達支援、放課後等デイサービスの各事業所へのバックアップを行います。		
・保護者向け、保育・教育関係者向けの研修の計画、実施をしていきます。		
・各市村の保健、教育、福祉の関係機関および事業との連携の強化に取り組みます。		
・親の会との連携を図ります。		
(2) 長野県工賃アップのための福祉就労強化事業 (あるぷ)		
・事業所が県目標工賃に向かう取り組みを支援します。		
・共同受注・共同販売の強化支援し、地域工賃アップ促進を図ります。		
・工賃向上策定検証と事業所間連携促進のため、セミナー等を開催します。		
・農業者と障がい者就労施設を付けて、就労の場の創出・拡大を図ります。		
6 各センター企画事業 (ボイス) ※各センター任意表記		
・塩尻市療育ネットワーク会議の開催	○	◎
・塩尻市居宅介護事業所連絡会の開催	×	◎

【後期の所見と次年度への課題】

別紙参照

全体としては、後期は新規相談が多くあった。特に年明けに相談が急増した。相談の内容は多岐に渡るが、親の高齢化からの自立、就労（一般就労・福祉サービスでの就労）に関する相談が多かった。本人の意思決定を大切に、就労先の情報提供を行いながら支援をした。また継続ケースや困難ケースの相談においては関係機関と連携しながら支援を行うことができた。

□ 相談支援事業の実施

・個別ケース対応の中で、関係各機関の役割の整理をしてコーディネートすることや、相談者からの話をお聞きする中で気持ちや思いを整理し本人へのフィードバックすることが重要であることを学びながら業務にあたった。

・個別支援会議だけでなく、ケアマネジメント連絡会、療育ネットワーク会議、山形村・朝日村との連絡会を実施し、事例を取り上げ、今後の支援に繋がるよう参加者の意見交換を行った。ケアマネジメント連絡会には塩尻市福祉課障がい福祉系の参加があるので、今後は山形村・朝日村への参加を呼び掛け、相談支援から挙がる課題や地域生活の充実に向けて検討する機会にもしていきたい。

・福祉サービスの利用に向けた調整や事業所との連絡、情報提供といった情報の集約場所として整理等を行った。また相談支援専門員からの緊急相談に対しては、情報提供を受けながら行政と連携をし、緊急時対応の後方支援を行った。

・家族の高齢化に伴い、高齢者支援の関係者や警察などが関わるケースの支援者会議に障がい福祉分野として参加することが数件あった。親の高齢化を受け止めることは家族としての課題でもありそこに障がい特性が加わることで、困難事例になっている場合があった。障がいのある方の権利擁護を意識してこういった会議に参加することで、虐待防止や家族関係の維持や継続を目指す取り組みになっていくと思った。

□ 重点的取り組み 【個別課題から出された地域課題】

・家族（親）がお子さんの障がいを理解し育てることをいかに支援するかが課題となる18歳以上の方の相談が多くあった。個別の支援会議でも、家族支援が課題の一つとしてあがってくる事例が多くある。今後は、この共通課題について療育ネットワーク会議や児童支援事業所の連絡会、行政機関との連絡会等を活用し、情報共有や課題整理を行い解決に向けた取り組みが地域全体で行われるよう、発信していきたい。

・行動障がいのある人や身体的に重度化した人の施設利用が松本圏域内の事業所から断られる中で、圏域外施設の入所が決定された事例がいくつかあった。重度の方々が圏域内施設を利用できない原因を探る中で、松本圏域内の入所施設の定員数が他圏域と比較して少ないのではないかという疑問が生じたため、県内各圏域の定員数などの検証を行った。この検証した数字を保健福祉事務所に報告することで、「松本圏域 第6期障害福祉計画」における数値目標を検討する際の参考資料に活用していただいた。

□ センター企画事業・連携事業

・塩尻市療育ネットワーク会議・・・各機関の支援状況や課題に対しての意見交換の場やライフステージにおける各機関の役割の把握を再確認することができた。その中でライフステージの移行時における繋ぎ方が課題となった。繋ぐ際にポイントを逃さないような情報提供を行う必要があることを共有した。来年度は事例を基に各ステージでの関わり方と繋ぎ方を検討していく会議にしていきたい。

・塩尻市居宅介護事業所連絡会の開催・・・コロナウイルス第3波で開催できなかった。

・塩尻地域GH連絡会・・・GHと行政を交えた支援や運営に関する意見交換の場になっている。今年度はコロナウイルス感染予防対策や感染時対応に関する内容が取り上げられ、GH内での対応の厳しさなどが課題に挙げられた。市村や事業所同士が実態を把握し対策を考える場となった。

・その他連絡会などの会議…各会議運営において、協議会で検討中の『地域協議会』を意識し内容や参加対象者等を整理しながら開催した。

令和3年度 松本圏域自立支援協議会の年間予定

月	自立支援協議会	幹事会	専門部会 プロジェクト
4			4/21 地域移行部会 4/22 暮らし部会 4/27 地域自立支援協議会検討プロジェクト
5		5月下旬頃 第1回幹事会	5/7 強度行動障害児者支援検討プロジェクト 5/11 市町村部会 5/14 こども部会 5/18 相談支援体制検討プロジェクト 5/20 地域生活支援拠点等事業検討プロジェクト 5/27 権利擁護部会
6			6/4 暮らし部会 6/16 しごと部会
7	7月9日第1回協議会		7/7 権利擁護部会 7/13 市町村部会 7/15 地域移行部会 7/16 暮らし部会
8		8月上旬頃 第2回 幹事会	8/4 こども部会 8/6 強度行動障害児者支援検討プロジェクト
9			
10		10月中旬頃 第3回幹事会	
11	11月上旬頃 第2回 協議会		
12			
1			
2		2月上旬頃 第4回幹事会	
3	3月中旬頃 第3回協議会		